

地域と農政を結ぶ

Vol.

30

令和7年1号

- 新年のごあいさつ
- 生産現場での取組事例紹介
オール富士市の体制で地域の産業をサポート!
- 農業女性マルシェが開催されました
- 清水港から日本の農業を世界へ
- トピックス
鳥獣害対策で地域の環境を改善
2024年夏期インターンシップを開催
茶関連支援事業の利用促進に向けて
農林業センサスにご協力をお願いします
- 令和7年度農林水産関係予算の主な内容
- 統計の部屋
令和6年産水稻の市町村別作付面積及び
収穫量
- 農業者年金で安心して豊かな老後を!

関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室

農林水産省



新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

令和7年を迎え、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、農政の基本理念や政策の方向性を示した食料・農業・農村基本法が制定後四半世紀を経て初めて改正されるとともに、その基本法に関連する3法も成立し、農政にとって大きな転換点となった年でした。

さて、この「地域と農政を結ぶ」誌も、実は本年で節目の10年目を迎えることとなりました。本誌は、農政を現場に伝え、現場の声を汲み上げ、現場と共に解決するという当拠点の役割の一環として、地方参事官室発足時から刊行してまいりました。刊行当初は、県内各市町や各JAなどの農業担当職員向けに農林水産施策や予算などを中心に掲載していましたが、取っ付きにくく堅苦しい農政情報を、もっと気軽に&ポップにより多くの方々へお伝えしたい！という思いもあり、少しずつ改良を重ね現在の形となりました。見た目はもちろん、内容についても施策や予算などの情報だけでなく、拠点職員が訪問させていただいた生産現場の取組紹介や直近の農林水産業に関するニュースなども掲載し、より手に取りやすく読みやすいものとなるよう、毎号、毎号試行錯誤しています。

今号についても、多くの方々に取材のご協力をいただき、無事発行することができました。心より感謝申し上げます。農政を伝えるための本誌ですが、私たち編集委員自身も、取材を通して直接現場を見て聞いて感じることで、いつも大変勉強させていただいています。今後も取材にお伺いすることがあるかと思いますが、現場のお話をたくさんお聞かせいただけますと嬉しいです。また、うちの取組をぜひみなさんに紹介したい！取り上げてほしい！などございましたら、掲載のご依頼も大歓迎ですので、お気軽にご相談ください。

今後も、皆様と農政を結ぶきっかけとなれるような広報誌を目指し邁進してまいりますので、お手すきの際にぜひお読みいただけますと幸いです。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

「地域と農政を結ぶ」
編集委員一同



➤ 表紙 JAとびあ浜松提供

静岡県は、全国で一番早い「新たまねぎ」の産地です。栽培の歴史は古く、大正時代には浜松市篠原地区において早出したまねぎの産地化が図られました。

静岡県新玉葱共販運営委員会の新たまねぎは、令和2年から“春を呼ぶたまねぎ”「はるたま」の名称で全国に出荷されています。

／ あけましておめでとうございます！ ／



大代のジャンボ干支（島田市）

オール富士市の体制で地域の産業をサポート！

富士市地域産業支援センター「Beパレットふじ」

経営課題の解決に向けて

富士市地域産業支援センター「Beパレットふじ」※では、地域経済の活性化のため、市内の事業者や市内で起業を希望する方を対象に、経営上のあらゆる課題の解決や事業の高度化、経営の効率化、起業・創業などをオール富士市の体制でサポートしています。

Beパレットふじには、様々な事業者から、販路開拓や新商品開発などの経営課題に関する相談が、毎月延べ120件ほど寄せられています。そのうちの1割ほどが、農産物を栽培する生産者や農業関係者からの相談となっており、これまで米やサツマイモ、レモン、お茶等の生産者から相談がありました。

最近では、富士市内の老舗レストラン「名花堂」から、富士ブランドのほうじ茶葉を使った自家製シロップの販売戦略について相談がありました。

※より地域に根差した産業支援の提供を目指すため、富士市が、富士商工会議所、富士市商工会、富士信用金庫と連携し、令和3年9月に設立。

「名花堂」で「焙茶香幸」を使ったメニューを味わえます！



ほうじ茶ラテコーヒージェリー(左)とほうじ茶プリン(右)



ほうじ茶ラテ

ほうじ茶シロップ
「焙茶香幸(ほうじちゃこうこう)」



産学連携でブランディング「焙茶香幸」

ほうじ茶シロップ「焙茶香幸」は、富士市が取り組む「富士市ほうじ茶宣言」を盛り上げるため、「名花堂」が市内の企業とともに約1年の歳月をかけ開発した商品です。富士ブランドのほうじ茶葉を粉砕し高密度で抽出することで、ほうじ茶の魅力を最大限に引き出しています。

販売戦略やブランディングについては、Beパレットふじの紹介で、静岡産業大学の熊王教授と共同研究を行うことになりました。共同研究では、シロップの味や香りについて、ゼミ生が官能評価を行い、その結果を基にシロップの最適な分量や使い方、キャッチコピーなどを検討しました。

「焙茶香幸」は、原料から販売まで「オール富士市」で開発された商品です。まずは、富士市民25万人にこのほうじ茶シロップを味わってもらい、ブランド認知度を高めることを目標にしていきたいです。

編集委員も試食してみました！

～こんな感想がありました～

- 蓋を開けると、ふわっとほうじ茶の良い香り！
- 後味にほうじ茶の香ばしさを感じた。
- アイスにかけてもおもしろいそう！

みなさんもぜひ、お試しください。

農業女性マルシェ が開催されました



11月22日、県庁内で「農業女性マルシェ」が開催されました。県内の女性農業者8組が出店し、野菜や果物、お茶、お菓子、多肉植物、苔、しらす、お米など多種多様な商品がずらりと並び、開店直後から商品を買求める多くの人で賑わいました。



1. ほうじ和紅茶を販売した「西村製茶」さん(写真左)とシラスや佃煮を販売した「カネ長水産」さん(写真右)。
2. 「Happy Farm」さんこだわりのお米や野菜。手作りのラッピングやポップも素敵です。
3. マルシェの開催風景。オープン早々人だかり。
4. 「カウベル」さんの牛乳まんじゅう。いろんな種類があって大人気!
5. 「(株)モスファーム」さんのかわいい苔玉が作れるキット。癒されます。
6. 「柑味処④朝倉農園」さんのとっても瑞々しい中生みかん。
7. 「やまはる園芸」さんの多肉植物。どれもかわいくて迷います...
8. 和紅茶や手作りのお芋スイーツを販売した「石神製茶」さん。



県の担当者の皆さんにお聞きました!



開催の目的

「県内にはこんなにいいものを作っている女性農業者がいる」ということを広く消費者の皆様にご覧いただくこと、そして女性農業者の販路開拓や学びの場につなげることを目的に開催しました。実際に、出店者からは「想像以上に盛況でびっくり」「商品の売り方や経営の参考になった」などの感想があり、女性農業者の情報発信や今後の経営の後押しになったと思います。

マルシェと一緒に

県内の女性農業者団体の中には漁業を営んでいる方もおり、農業と漁業では生産・販売における視点や方向性が異なるため、一緒に活動していく中では難しい面もあります。その点マルシェでは、農業・漁業関係なく一緒に出店できるため、女性農業者団体の活動面においてもとても良い場だと思えます。

今回の経験を活かして

今回初めての試みだったこともあり、出店希望者がどのくらい集まるのか予想できなかったため、まずは県庁内のスペースで開催しました。出店者の中には、また機会があれば次は仲間を誘ってみたいとの声もあったので、今回の経験を活かし今後も引き続き開催していきたいです。

静岡県では、「ふじのくに農業女子会※」の会員を募集しています。

「農業女子の友達がほしい」「農業女子でマルシェを出店してみたい」など、ご興味のある方は、ぜひ以下のQRコードからご登録ください。

※県内の女性農業者及び農業に興味のある女性が、農業分野や地域社会で活躍する場を創出するため、平成31年3月20日に設立。

▶ご登録はこちら
【静岡県HP】



マルシェを主催した静岡県農業ビジネス課の皆さま



清水港ってどんな港？

清水港は、三保半島を天然の防波堤として古くから栄え、富士山や三保の松原などの美しい景観にも恵まれていることから、日本三大美港（清水港、長崎港、神戸港）の一つに数えられています。

また、背後圏には様々な産業が集積しており、静岡県とその周辺地域の産業や物流を支える輸出入拠点として重要な役割を果たしています。

ここでは、そんな静岡県が誇る「清水港」についてご紹介します。



アクアブルーとホワイトを基調としたガントリークレーン



清水コンテナターミナルの風景

物流がとっても盛ん！

港湾の面積は全国第100位と小規模ながらも、コンテナの取扱貨物量は全国第8位※1となっており、全国のお他港と比較しても清水港は物流の活発な港と言えます。

※1 出典：数字で見る港湾2023

静岡茶を初めて輸出した港

明治32年に外国との貿易を開始後、明治39年に初めて静岡茶をアメリカへ輸出しました。これをきっかけに静岡茶の輸出が盛んとなり、茶の需要が増えたことから、県内の茶園も一気に増加しました。

美しい港をつくるために

富士山や駿河湾の海と調和した美しい港をつくるために、港の設備やクレーンなどの色をシンボルカラーのアクアブルーとホワイトに変えていく「清水港・みなと色彩計画」を進めています。港に関係する人たちがみんなで協力して、清水港の魅力ある景観づくりに取り組んでいます。

農産物のさらなる輸出促進に向けて

令和3年8月に「産直港湾」※2に認定され、官民連携による農産物輸出促進に向けた取組を加速させています。その一つとして、トラックの荷台と冷蔵倉庫の搬入口との隙間を埋め荷役作業時に荷物が外気に触れるのを防ぐドックシェルターや、冷蔵コンテナに電気を供給するための電源設備などを整備することで、農産物の輸送に必要なコールドチェーンの確保に取り組んでいます。

また、県内のみならず広域の産地との連携輸出に向けた取組も行っています。令和3～4年度には、県内とその周辺地域の農産物を冷蔵コンテナに積載後、清水コンテナターミナルで保管し、輸出に要する期間後の品質を確認する「農産物鮮度保持試験」を実施しました。

※2 農林水産物・食品の輸出産地と港湾が連携して輸出機能を強化するための港湾のこと。農林水産省と国土交通省が連携し、民間事業者が実施する施設整備に要する経費に対して支援を行う。

清水港を視察し、輸出の現場を学びました！

静岡県拠点では昨年、国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所を訪問し、清水港の概要や農産物の輸出促進にかかる取組についてお話を伺いました。

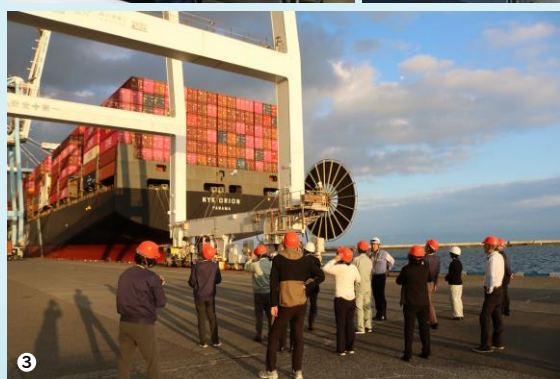
また、清水港を拠点に国内外へ広く物流事業を展開する鈴木株式会社と清水コンテナターミナル株式会社のご協力の下、清水コンテナターミナル内を見学させていただきました。食品などを冷蔵したまま運ぶためのリーファーコンテナや整然と積み込まれた船上のコンテナなどを間近で見ることができ、輸出の現場を知る大変貴重な機会となりました。



1



2



3

1. 清水港の概要について説明を行う清水港湾事務所白崎副所長。
2. 貨物の温度管理が可能なリーファーコンテナ。
3. 船上にコンテナが積み込まれていく様子を見学。

鳥獣害対策で地域の環境を改善

うぐすみのり 宇久須美農里プロジェクト

西伊豆町宇久須地区内では耕作放棄地が増え、イノシシやシカが出没するようになり、地域住民は危険を感じていました。

そこで、鳥獣害対策で地域の環境を改善するため、令和元年に宇久須美農里プロジェクトを立ち上げました。

主な活動は、農地法面・堤防の草刈りと侵入防止柵による鳥獣害対策、遊休農地の保全による景観改善活動です。プロジェクトには、農業者だけでなく地元の有志も加わり、草刈りや植栽活動を行っています。これらの活動には、多面的機能支払交付金を活用しています。

このほかにも、令和6年度には小学5年生を対象とした稲作体験に取り組んでいます。

今後も地域との関わりを深めながら、活動を継続していきます。



◀ 「多面的機能支払交付金」
詳細はこちら
【農林水産省HP】



遊休農地に咲き誇るひまわり



プロジェクトメンバーによる除草作業

2024年夏期インターンシップを開催

就業体験で現場の働き方を体感

静岡県拠点では、8月19日から23日の5日間、学生を対象にインターンシップを開催し、専門学校生の佐藤 麻里伊さんが参加しました。

インターンシップでは、裾野市のイチゴ農家を訪問し、害虫の習性を利用した防除や、効率的な定植の仕方等、農作業における工夫を学ぶことができました。

また、「しずおかO-CHAプラザ」を訪問し、茶に関する意見交換を行うとともに、日本茶インストラクターによるお茶の淹れ方講座を受講しました。意見交換では、県内茶業の現状や鹿児島県の茶業との違い、今後の生産・消費拡大に向けた取組などについてお話を伺いました。お茶の淹れ方講座では、実際に温度と蒸らし時間を変えながらお茶を淹れ、渋みや風味の違いを体験しました。

佐藤さんからは、「インターンシップを通して、仕事内容や職場の雰囲気を知る良い機会となりました。」との感想をいただきました。



茶に関する意見交換の様子



お茶の淹れ方講座の様子

令和7年度農林水産関係予算の主な内容

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための農林水産予算案が閣議決定されました。

※「令和7年度農林水産関係予算の重点事項」から抜粋
※ 各事項の()内は、令和6年度当初予算額

食料安全保障の強化

水田活用の直接支払交付金等

2,870億円(3,015億円)【補正】畑地化促進事業 450億円 等

水田での麦・大豆等の戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物等の導入・定着や地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、新市場開拓に向けた米等の低コスト生産の取組を支援

共同利用施設の整備等

200億円(121億円)

【補正】新基本計画実装・農業構造転換支援事業 400億円
産地生産基盤パワーアップ事業 110億円

地域計画の実現やスマート農業技術の実装等を図る取組の現場実装への支援、産地の収益力強化・物流の効率化に向けた基幹施設、みどりの食料システム戦略等の推進に必要な施設の整備等を支援するほか、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化等を推進

肥料の国産化・安定供給

0.3億円(0.3億円)【補正】64億円

国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備等の支援や肥料価格急騰対策に関する調査の実施のほか、主要な肥料原料の備蓄を支援

物流革新に向けた取組の推進

持続可能な食品等流通対策事業 1億円(2億円) 等
【補正】30億円

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や必要な設備等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援

輸出産地・事業者の育成・展開

68億円(44億円)【補正】295億円

国内生産事業者と現地販売事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、輸出産地形成、GFPによる伴走支援、輸出人材の育成・確保、輸出向けHACCP等対応の施設・機器、農畜水産物の輸出対応型施設や卸売市場の整備等を支援

持続的生産強化対策事業

142億円(148億円)

【補正】国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 6億円

野菜、果樹、花き、茶・薬用作物等の持続的な生産基盤強化に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化の取組、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組等を総合的に支援

畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 **56億円の内数(-) 等**

酪農・肉用牛経営者等が連携した有機飼料の生産拡大、家畜排せつ物処理施設の機能の強化、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及・定着や畜産GAPの拡大に向けた取組等を支援



合理的な価格の形成

1億円(0.3億円)【補正】6億円

合理的な価格の形成に向け、コスト構造等に関する調査、コスト指標の作成の促進や取引実態調査、消費者等の理解醸成を図る取組等を実施

買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保

食品アクセス総合対策事業 1億円(1億円) 等
【補正】食品アクセス確保緊急支援事業 5億円 等

円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂・こども宅食等の取組、ラストワンマイル配送等を支援

国民理解の醸成

消費者理解醸成・行動変容推進事業 **0.5億円(0.5億円) 等**

SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品の活用促進や農業体験の促進、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化、環境負荷低減の取組の「見える化」等の推進に向けた取組等を総合的に支援

農業の持続的な発展

地域計画実現総合対策

384億円【補正】664億円

9ページに詳細掲載

地域計画により明らかになった地域の課題を解決するため、地域計画を核として、現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施することで、地域計画の実現を強力に後押し

新規就農者の育成

107億円(96億円)【補正】54億円

就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付や、経営発展のための機械・施設等の導入、目標地図に受け手が位置づけられていない農地への新規就農者の誘致、農業教育の高度化等の取組を支援

令和7年度農林水産関係予算の主な内容

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

182億円【補正】278億円

スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、スマート農業技術等の開発や活用及びこれと併せて行う生産方式革新、農業支援サービス事業者の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援

畑作物の直接支払交付金

(所要額) 2,024億円(1,992億円)

収入減少影響緩和対策交付金

(所要額) 446億円(419億円)

収入保険制度の実施

399億円(348億円)

畜産・酪農経営安定対策

(所要額) 2,303億円(2,296億円)



農業農村整備事業＜公共＞

3,331億円(3,326億円)【補正】2,037億円

スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省工ネ化・再工ネ利用、省力化等による適切な保全管理等を推進

家畜衛生等総合対策

77億円(88億円)【補正】84億円

殺処分をした家畜等に対する手当金や、都道府県の防疫措置等に対する負担金の交付等

消費・安全対策交付金

19億円(17億円)【補正】11億円

飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、野生動物対策の強化、重要病害虫の侵入防止・まん延防止等を支援

農村の振興（農村の活性化）

農山漁村振興交付金

74億円(84億円)【補正】13億円

農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

100億円(100億円)【補正】55億円

ICT等を活用したスマート鳥獣被害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保等を支援するほか、ジビエ利活用を推進する取組を支援



みどりの食料システム戦略による 環境負荷低減に向けた取組強化

環境保全型農業直接支払交付金

28億円(26億円)

化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

みどりの食料システム戦略推進総合対策

6億円(7億円)【補正】38億円

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、モデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用促進、「見える化」やJ-クレジットの推進、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を実施

多面的機能の発揮

多面的機能支払交付金

500億円(486億円)

農業・農村の多面的機能の維持・発揮等を目的として、農業者等で構成される活動組織が行う地域資源を適切に保全管理するための共同活動を支援

中山間地域等直接支払交付金

285億円(261億円)

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

農林水産省の全ての補助事業等に対し、環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入し、令和7年度は事業実施後の報告、確認についても試行実施。

▼詳細はこちら



【農林水産省HP】

地域計画実現総合対策

Pick up!

☀ 対策のポイント

令和7年3月までに地域計画が策定されることにより明らかとなった地域の課題を解決するため、現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押しします。

1. 将来像が明確化された地域計画の実現に向けた支援

10年後の担い手が明確化されており、担い手に農地を集積・集約化することへの合意が地域で概ね得られている地域計画

● 優先枠等の設定

- ① 農地利用効率化等支援交付金のうち地域農業構造転換支援タイプ
 - ② 集落営農連携促進等事業（優先枠）
 - ③ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（地域計画早期実現支援枠）
（令和6年度補正予算）
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業のうち地域農業構造転換支援対策

● ポイント加算

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金
- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち産地構造転換パイロット事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業
- ・ グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・ 飼料備蓄・増産流通合理化事業
（令和6年度補正予算）
- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業
- ・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

以下の方は、優先採択が受けられます。

- ・ スマート農業技術活用促進法に基づく認定者
- ・ みどりの食料システム法に基づく認定者 など

2. 課題が見える化された地域計画の解決に向けた支援

地域の農地が有効利用されるよう、将来の受け手不在の農地を解消し、**少しでも将来像を明らかにしていく必要がある地域計画**（※上の「将来像が明確化された地域計画」の区域でも活用可）

人：新規就農や第三者継承等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援事業
 - ② 雇用就農資金
 - ③ 農業経営・就農支援体制整備事業のうち経営発展・就農促進委託事業
 - ④ 集落営農連携促進等事業
（令和6年度補正予算）
- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち就農準備・経営開始支援事業、世代交代・初期投資促進事業
 - ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用就農緊急支援資金

農地：農地バンク等による遊休農地解消・担い手への貸付の支援

- ⑤ 農地中間管理機構事業のうち遊休農地解消対策事業
 - ⑥ 所有者不明農地対策事業
 - ⑦ 新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業
（令和6年度補正予算）
- ・ 機構集積協力金交付緊急対策事業

人手・機械等のリソース不足を補うためのサービス事業体の活用への支援

- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
（令和6年度補正予算）
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

その他

- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策
（令和6年度補正予算）
- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

👉 Check!

補助事業の活用をお考えの方は、地域計画に位置付けられていることが重要になります。

★各種補助事業において、要件化やポイント加算の設定が予定されています。





統計の部屋

「令和6年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました

関東農政局では、令和6年12月、管内10都県の「令和6年産水稻の市町村別作付面積及び収穫量」を公表しました。ここでは、静岡県の実績について紹介します。

(その他都県の市町村別統計や利用上の注意については、関東農政局HPをご覧ください。)

区 分		作付面積（子実用）	10a 当たり収量	収 穫 量（子実用）
		ha	kg	t
全 国		1,359,000	540	7,345,000
関 東 農 政 局 管 内		262,500	542	1,422,000
静 岡 県		14,500	484	70,200
静 岡 市		262	497	1,300
浜 松 市		1,780	485	8,610
沼 津 市		343	494	1,690
熱 海 市		-	-	-
三 島 市		146	503	734
富 士 宮 市		516	457	2,360
伊 東 市		13	470	61
島 田 市		396	488	1,930
富 士 市		439	466	2,050
磐 田 市		1,940	483	9,350
焼 津 市		761	483	3,680
掛 川 市		1,360	488	6,620
藤 枝 市		607	487	2,960
御 殿 場 市		793	487	3,860
袋 井 市		1,300	477	6,180
下 田 市		44	467	205
裾 野 市		97	502	487
湖 西 市		231	508	1,170
伊 豆 市		403	465	1,870
御 前 崎 市		258	480	1,240
菊 川 市		716	490	3,510
伊 豆 の 国 市		333	504	1,680
牧 之 原 市		436	498	2,170
東 伊 豆 町		x	x	x
河 津 町		7	456	32
南 伊 豆 町		25	453	113
松 崎 町		45	485	218
西 伊 豆 町		5	446	22
函 南 町		147	498	732
清 水 町		38	505	192
長 泉 町		28	496	139
小 山 町		352	480	1,690
吉 田 町		248	497	1,230
川 根 本 町		9	485	44
森 町		409	472	1,930

注：1 全国値については、一部収穫を終えていない地域があり概数値です。

2 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積です。

3 表中に用いる符号の「-」は作付がありません。また「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものとなっています。

◀ 農林水産省ホームページで、各種調査結果を公表しています。

分野（農家数、作付面積、生産量など）や品目（米、野菜、果樹、花き等、畜産など）、調査名一覧から各種調査結果を検索できます。



農業者年金で安心して豊かな老後を!

▼詳細はこちら



農業者年金へは次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

【農業者年金基金HP】

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

国民年金保険料納付免税者を除く

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

※農業者年金に加入される方には、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。
※農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金とは重複加入できませんのでご注意ください。
※納めた保険料は、脱退後も農業者年金基金が運用を続け、将来年金として支給します。そのため、脱退一時金はありません。



1

農業者なら広く加入できる

農業者年金の
6つのポイント

2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

3

保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から
6万7千円の間で自由に決められる

4

終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

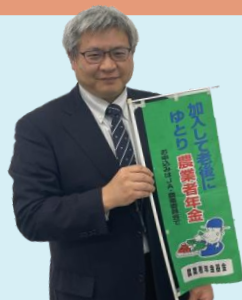
5

税制面で優遇措置がある

6

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金基金
細川 企画調整室長



お世話になります。農業者年金基金の細川です。
令和5年3月まで関東農政局企画調整室にいました。
農業者年金でお支払いの保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。
ぜひ、お住まいの地域の農業委員会事務局、JAにご相談下さい!



関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号

● お問い合わせ

地方参事官室	054-246-6121
経営所得安定対策等担当	054-200-5500
消費・安全チーム	054-246-6959
統計担当(経営・構造)	054-246-0612
統計担当(生産流通)	054-246-6123

● アクセス

JR静岡駅より
徒歩: 約25分(約1.8km)
バス: JR静岡駅北口10番のりば
県立総合病院方面「アイセル21」下車

